

# 専修学校教員の派遣研修・研究活動を支援します！

一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団（TCE財団）は、専修学校教員個人の研究活動を通じて、実践的・専門的な職業教育の充実を図っています。**教員自身が選択したテーマ・計画に基づく研修・研究**を行い、成果をTCE財団発行の「研究紀要」に掲載・発表し、広く専修学校に周知・普及します。

## 教員国内派遣研修事業

## 教員研究奨励事業

両事業とも応募資格は専修学校設置基準に定める「専修学校<sup>\*</sup>の教員」です。

<sup>\*</sup>TCE財団の都道府県支部に加盟する専修学校が対象になります。

派遣研修または研究の期間は1年を超えても構いませんが、事業申請の対象期間は、**3か月以上1年以内**で、2会計年度にわたらないものになります。（派遣研修・研究の成果が取りまとめられる最終年度が申請の対象です。）



一定期間、教員が国内の教育・研究機関または企業・施設等で、専修学校教育に関して必要な専門的・実践的な知識および技術を研修し、専門分野での資質向上または指導力の充実に資することが目的です。

一定期間、教員が専修学校教育の質向上または内容充実に資する研究活動（未発表に限る）を実施し、研究成果を広く関係方面へ配布することにより、専修学校教育の向上および充実に寄与することが目的です。

TCE財団が**経費の1/2を補助**します（文科省の教員研修活動費補助金）。

### 【派遣研修先・認められる経費】

- 派遣研修先は、国内の教育機関（大学等、専修学校等）、研究機関（研究所、工場等）、その他企業等。
- 認められる経費<sup>\*</sup>は次のとおり。
  - ①受講料（入学試験等の検定料を除く派遣先に直接納付するものに限る）
  - ②実験実習費（派遣先に直接納付するものに限る）
  - ③教材費（担当指導教官等の指示により購入するものに限る）

<sup>\*</sup>必ず領収書（明細が記入されたもの）が必要。

### 【認められる経費】

- 認められる経費<sup>\*</sup>は次のとおり。
  - ①図書等購入費
  - ②借損料（会議室の室料等）
  - ③研究費（コンピュータ処理・分析等）
  - ④消耗品費（研究に必要な終了後までに消耗するもの）
  - ⑤通信運搬費（郵券代等）
  - ⑥印刷製本費（コピー代等）
  - ⑦旅費（公共交通機関に限る）
  - ⑧研修用装置借料（リース料）

<sup>\*</sup>必ず領収書（明細が記入されたもの）が必要。

## 教員国内派遣研修事業

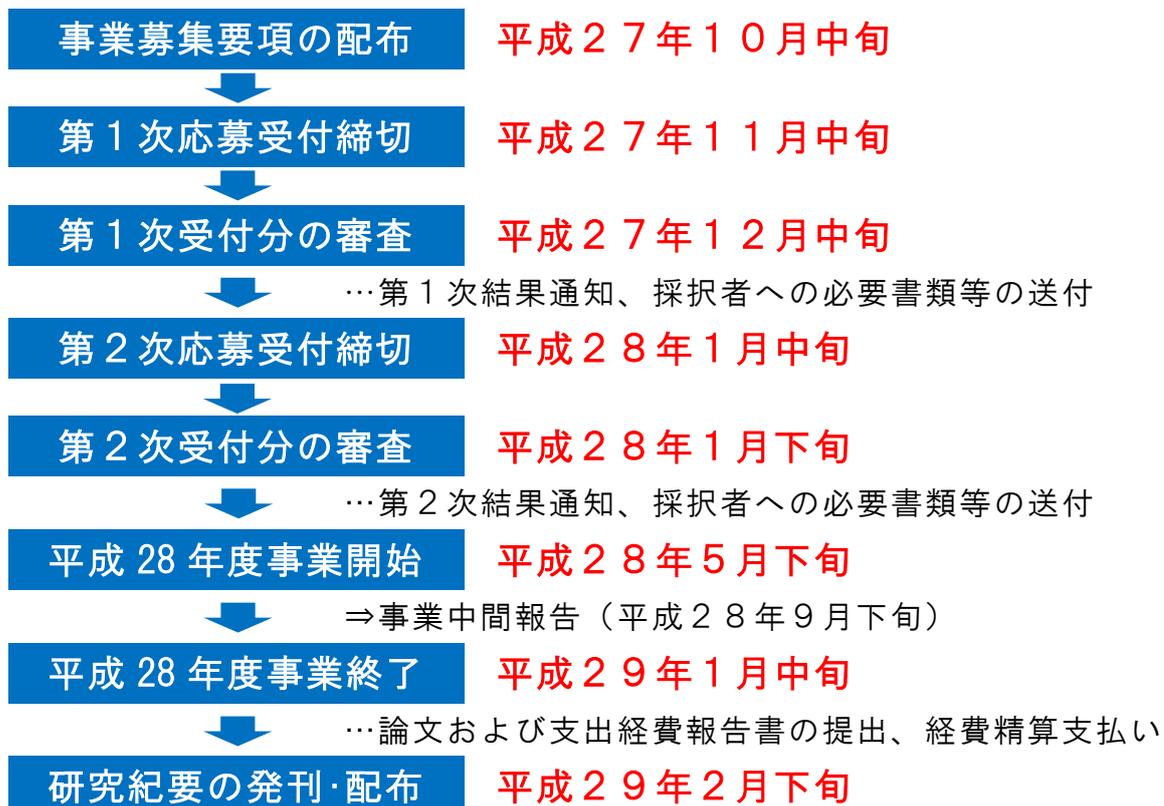
## 教員研究奨励事業

### 最近の採択テーマ一覧

- 医療用カラーフィルターレンズ装用効果の客観的評価
- 加速度センサーを用いたヒト動作分析の可能性について
- 極低出生体重児の運動発達特性を踏まえた乳児健診の試み
- 学生作品におけるシューフィッティングの向上

- 中国語学習者及び中国人の日本語学習者の文法学習の改善に関する研究
- 灸の作用メカニズムにおける神経ペプチドの影響
- 花飾りをつくり、コーディネートにいかす
- 歯科技工士の CAD/CAM オペレーターとしての有資格化に向けての調査研究

### 平成28年度の募集・受付・審査・事業実施等の流れ



※1 平成28年度からTCE財団の研究研修事業中央委員会で直接応募を受け付けます。

※2 募集要項はTCE財団主催の研修の開催案内に同封するほか、TCE財団の専用サイトからダウンロードできます。

[http://www.sgec.or.jp/scz/business/buisness\\_frameset.html](http://www.sgec.or.jp/scz/business/buisness_frameset.html)



一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団